

散布小中学校の熱中症予防対策について

○各教室の扇風機の活用

○暑さ指数が31℃以上の場合、運動を原則中止する。

→体育の内容変更・時間割の入れ替え・休み時間の体育館とグラウンドの使用禁止・部活動練習中止などの対応が考えられる。

○中学生ジャージ登校許可

→熱中症予防情報サイト「榊町（釧路）」の暑さ指数が28℃以上の日（熱中症予防情報サイトで暑さ指数を確認できない場合は、tenki.jp「浜中町」の最高気温と湿度から算出した暑さ指数を参考にする）は、中学生のジャージ登校を許可する。

→1週間暑さが厳しくなりそうであれば、事前に「ジャージ登校許可週間」として周知する。（7月中旬～8月中旬あたり）

→当日熱中症の危険があると判断してジャージ着用を許可した時に備えて、夏期間は中学生はジャージを教室に常備しておく。

○熱中症対策グッズの持ち込み許可

- ・クールリング
- ・冷却シート（無香料限定）

※学習への影響や破損の危険性を鑑みて、うちわ・ハンディファンは私物を持参しない。